

コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2020 経済産業大臣賞 実施要領

1. 経済産業大臣賞の目的

成長戦略としてのコーポレートガバナンス改革の「形式から実質へ」の深化に向け、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」（平成30年6月改訂）及び経済産業省の「コーポレート・ガバナンス・システムに関する実務指針」（CGS ガイドライン）（平成30年9月改訂）が改訂された。

これらの改訂の趣旨を踏まえ、特にガバナンスの根幹である社長・CEOの選任・後継者計画において、先進的な取組を行っていると思われる企業に対して、経済産業大臣賞を付与し、その取組を広く発信することにより、実効あるコーポレートガバナンス改革の推進を図る。

2. 選定対象

東証一部上場企業（約2千社）

3. 審査基準及び審査方法

（1）1次選考：対象企業のうち、以下の基準により、審査委員会における2次選考の対象企業を選定する。

- ・ 過去3年間（2018年～2020年）を通じて、社外取締役を3名以上選任している。
- ・ 支配株主（30%以上）が存在しない。
- ・ 取締役の任期が1年以下である。
- ・ 直近年度の決算時期に時価総額が1000億円以上である。
- ・ 過去3年間（2017年～2019年）の平均で、ROE5%以上である。

（指名委員会の設置・構成）

- ・ 指名委員会（任意の委員会を含む。以下同じ。）を設置している。
- ・ 指名委員会の構成員のうち、社外取締役が過半数を占めている。
- ・ 指名委員会の委員長が社外取締役である。

（2）2次選考：1次選考で選定された企業のうち、適切な社長・CEOの育成・選任を行うため、後継者計画に対する指名委員会による実効的な監督、客観性・透明性確保がなされているかについて、CGS ガイドライン改訂版（平成30年9月28日公表）に沿って、以下の視点から審査を行

い、表彰候補企業を原則として1～3社を選定する。(第2回審査委員会にて実施。)

※ 上記の判断に当たっては、基本的にはコーポレートガバナンス報告書の記載をベースとするが、適宜、有価証券報告書、統合報告書、その他公開情報を参照。

- ① コーポレートガバナンス報告書の記載から、指名委員会の委員に社長等の業務執行者が入っていないか、あるいは、業務執行者が委員に入っている場合、必要な場合には当該業務執行者は審議から外れることとしていることが確認できるか。
- ※代表権のない会長等の非業務執行役員は入っていてもよいとする。
- ※社長等の業務執行者が入っていても、社長等が審議に加わることが不適切な場合(社長等の再任や業績評価に関する審議等)には退席させるなどの取決めを定めており、かつ、コーポレートガバナンス報告書において当該取決めが開示されていればよいとする。

- ② コーポレートガバナンス報告書において、指名委員会の全ての委員の氏名が開示されているか。(役職名の記載により、特定できればよいとする。)

- ③ これまでCEOの選任(交代)に際して指名委員会が活用された実績があるか。

- ④ 旧CEOがCEO交代を機に業務執行から外れているか。
- (移行期間あるいは新社長へのサポート期間として、社長交代から一定期間(例えば1年程度)経過した後に、前社長が業務執行から外れていればよいとする。)

- ⑤ 後継者計画について、コーポレートガバナンス報告書等において、例えば以下のような事項について具体的に情報開示しているか。

- ・後継者の要件や選定基準
- ・CEOの選解任のプロセス
- ・次の交代に向けた後継者候補の育成方針・育成計画
- ・中長期的な人材育成の仕組みの整備状況 等

- ⑥ その他の考慮要素

- ・財務パフォーマンス

本賞の目的に鑑み、「コーポレートガバナンスの取組が中長期的な企業価値向上(収益力・成長性)につながることを示すことも重要であることから、大賞・入賞の事前スクリーニング基準(※)を参考に、過去3年間程度のROE、ROA、TSRの水準(対業種平均)及び推移(上昇又は下降)を考慮する(過去の実績で一律に足切りはしないものの、例え

ば、低水準かつ下降傾向であれば、受賞候補とすることは通常不適切と考えられ、慎重に検討)。

※ 大賞・入賞の事前スクリーニング基準では、「過去3年間の平均で、ROE10%以上かつROA5%以上（金融は2%以上）」が採用されている。

- ・社長の再任議案

過去3年間程度の株主総会における社長の選任議案に対する賛成率を一つのメルクマールとして考慮。

- ・監督と経営の分離

取締役会議長が執行側（社長等）か監督側（社外取締役、非業務執行の会長等）かを、一つのメルクマールとして考慮。

- ・新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症拡大が、CEOの交代時期やその後継者計画に及ぼした影響を考慮。

(3) 最終選考：CEO及び指名委員長へのインタビュー

2次選考で選定された企業に対し、CEO及び指名委員長へのインタビューを実施し、後継者計画の意義（企業価値向上のための意義）に対する理解と中長期的な取組への本気度を確認。（原則として、審査委員長又はその代理の審査委員が、事務局とともに実施。）

その結果について、審査委員会（開催又は持ち回り決議）に報告し、最終決定。その際、当該受賞企業候補について、違法・不正行為等、大臣賞の信頼を損なうような事象・リスクがないかを確認。

4. 受賞企業の選定に関する報告等

上記3. の審査基準及び審査方法に従って受賞企業を選定したときは、事務局（日本取締役協会）から、経済産業大臣及びコーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2020 審査委員会¹（令和2年12月18日）に報告する。受賞企業について、後に、不祥事等、大臣賞の信頼を損なうような問題が発覚した場合には、事務局が審査委員長と相談の上、授賞を撤回することとする。その場合には、事務局より、経済産業大臣及び本審査委員会に報告する。

5. 審査委員会

① 役割・機能

- ・コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2020 経済産業大臣賞の審査基準及び審査方法の検討及び確認

- ・ 対象企業の審査及び受賞候補企業の選定

② 委員

委員長	橘・フクシマ・咲江	G&S Global Advisors Inc. 代表取締役社長
委員	大杉 謙一	中央大学法科大学院教授
〃	澤口 実	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士
〃	三瓶 裕喜	フィデリティ投信株式会社 ヘッド・オブ・エンゲージメント
〃	芝坂 佳子	KPMG Japan コーポレートガバナンス センター・オブ・エクセレンス パートナー
〃	中神 康議	みさき投資株式会社 代表取締役社長

6. 運営体制

主催：日本取締役協会

後援：経済産業省

i コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー2020 審査委員会は、Winner Company, Grand Prize Company を選定するために設置し、審査員 6 名より構成される。

※経済産業大臣賞の審査委員会は、この委員会とは別に設置されるもの。

委員長 斉藤惇	日本野球機構会長・プロ野球組織コミッショナー
委員 井伊重之	産経新聞 論説委員
伊藤邦雄	一橋大学 CFO 教育研究センター長
太田洋	西村あさひ法律事務所パートナー弁護士、ニューヨーク州弁護士
富山和彦	株式会社経営共創基盤 IGPI グループ会長
中神康議	みさき投資株式会社 代表取締役社長